

ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 6号
2020.9

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2020年度第2回理事会(6/13)報告／増井正哉 04

The 2nd Executive Board Meeting (13th June 2020)／Masaya MASUI

2020年度ICOMOS本部総会(7/23-24)報告／内藤秋枝ユミイザベル 06

The first virtual ICOMOS General Assembly (23rd and 24th July 2020)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

特集:新型コロナ禍と文化遺産 The COVID-19 crisis and Cultural Heritage

新しい旅の哲学／アレックス・カー 09

A New Philosophy of Tourism／Alex KERR

世界遺産「古都京都の文化財」仁和寺／吉田正裕 09

Ninna-ji Temple, a site within the World Heritage "Historic Monuments of Ancient Kyoto"／Shoyu YOSHIDA

コロナ禍と石見銀山遺跡／仲野義文 10

The COVID-19 crisis and Iwami Ginzan Silver Mine／Yoshifumi NAKANO

2020年新型コロナウイルス感染症の流行と富士山／川口智弘 10

The COVID-19 epidemic and Fujisan／Tomohiro KAWAGUCHI

コロナ禍における「富岡製糸場と絹産業遺産群」の現状／高木紀彰 11

Current state of the Tomioka Silk Mill and Related Sites amidst the COVID-19 crisis／Noriaki TAKAGI

白川村のコロナ禍の状況報告／松本継太 11

Shirakawa-mura village and the COVID-19 crisis／Keita MATSUMOTO

コロナ禍のアンコールの状況／長岡正哲 12

Measuring links between cultural heritage management and sustainable development during the COVID-19 epidemic at Angkor, Cambodia／Masanori NAGAOKA

ブータン国プナカ・ゾン災害危機管理計画策定とコロナ禍／向井純子 13

Developing Bhutan's Punakha Dzong Disaster Risk Management Plan and COVID-19／Junko MUKAI

コロナ禍とミュージアム～ICOMの動向を中心に～／岡村勝行 14

The COVID-19 crisis and Museums - trend of actions by ICOM／Katsuyuki OKAMURA

立命館大学歴史都市防災研究所ウェビナーシリーズ「文化遺産防災における人材育成:ポストコロナの挑戦と創生」の開催報告／大窪健之、金度源、サキヤラタ 15

Webinar Series of the Ritsumeikan University's Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage: "Capacity Building for Disaster Risk Management of Cultural Heritage: Challenges and Opportunities in Post-COVID times"／Tateyuki OKUBO, Dowon KIM, Shakya LATA

特集:ICOMOS JAPAN EPウェビナーシリーズ The ICOMOS Japan EP Webinar Series

EPウェビナーシリーズの趣旨と目的／山田大樹 16

Objectives of the EP Webinar Series／Hiroki YAMADA

第1回ウェビナー「文化遺産の捉え方:百人百通りの『文化遺産』」趣旨／宮崎 彩 16

The 1st EP Webinar "How do we understand the values of Cultural Heritage?"／Aya MIYAZAKI

第1回ウェビナー報告／桑原佐知子 17

Report of the 1st Webinar／Sachiko KUWAHARA

総括「第1回EPウェビナーに参加して考えたこと」／西村幸夫 19

Personal reflections, after taking part to the 1st EP Webinar／Yukio NISHIMURA

参加者からのコメント／高口 葵、新井田ひなの 19

Comments from Participants／Aoi KOGUCHI, Hinano ARAIDA

第16回ドコモ国際会議1年延期／山名善之 20

The 16th DOCOMOMO International Meeting: postponed for one year／Yoshiyuki YAMANA

ISCEAH近況、およびTerra 2021について／岡田保良 20

Latest news from ISCEAH and Terra 2021／Yasuyoshi OKADA

ウェスタン・オーストラリア州ジューカン渓谷(Juukan Gorge)に所在する岩陰遺跡群(Rock shelters)の破壊と教訓／溝口孝司 21

The rock shelters of Juukan Gorge in Western Australia: destructions and lessons learnt／Koji MIZOGUCHI

銚子市側との会見／赤坂 信 23

Subcommittee report: Meeting with Choshi City on the Landscape Issues caused by Off-shore Wind Farm Project／Makoto AKASAKA

2020年度「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」候補の募集について／田原幸夫 23

Call for Candidates: the ICOMOS Japan Award and Encouragement Awards 2020／Yukio TAHARA

事務局からのお知らせ Announcements 25

事務局日誌 Diary 26

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 11-6

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

The world continues to learn how to contain the spread and live with COVID-19. This volume presents endeavours undertaken in these difficult times, with a special feature that explores the situation of cultural heritage sites amidst the COVID crisis.

While sites in Japan have seen the number of visitors dwindle, public, locals and experts alike must work along a new philosophy of cultural travel. Over-visited sites in Kyoto (and Angkor) have received this as a breath of respite, but the larger number of heritage sites throughout Japan and the world struggle finding ways to stay afloat despite the majority of their management and resources being affected. Yet, sites take this as an opportunity: historic villages work on strengthening measures to enable safe visiting, temples, silver mines, silk mills and related sites and landscapes develop new ways including multilingual and digital solutions, to convey heritage information to larger ranges of the public, and remotely reach out to the public with the message that WH sites carry. // Considering sanitary conditions, local authorities have taken the decision to close public climbing access to Fujisan: this year we will enjoy looking up towards the mountain instead of looking down from its top. // In the sites of Angkor, the total lack of visitors was taken as a chance to conduct research surveys and implement infrastructure and management projects that could not be done when usual numbers of visitors are on the site. // In Bhutan, international cooperation is searching for ways to develop DRM planning. // Museums closed throughout the world highlighted the issues of digital divide and lack of access to culture; with the tourism industry heavily impacted, there is a need to shift the travel paradigm from “foreign” to “domestic” travel: the museum is to be interpreted as a core element of the cultural ecosystem,

rooted in local economy and society.

International meetings and webinars– The yearly international training course in Rits-DMUCH was replaced by open webinars that pointed out the need to consider, in COVID times, the communities’ vulnerability comprehensively under multiple combined risks, and new forms of multidisciplinary cooperation in DRM. // DoCoMoMo postponed for 1 year its international meeting planned in Japan; deadlines and discussion themes have been extended: members are warmly invited to participate. // Within ICOMOS, ISCEAH has kept active in various forms: creating a Glossary, holding joint ISCs meetings and/or with other large-scale international conferences, upgrading its statutes to by-laws.

Keep an eye on this fresh initiative by the Japan EP working group: the new Webinar series explores, in several chapters, aspects of cultural heritage that “have-always-been-on-your-mind-but-you-never-dared-ask” : webinars bring together members and professionals young and old, teachers and students, all on the same friendly and informal ring. The series’ first sequel was a frank success: group discussions opened up new paths to explore our diversity and variety of understandings of the fundamental values of cultural heritage. Do join further developments!

Questions of concern– Complex issues of heritage, aborigines rights and exploitation of mineral resources in Australia keep the international community on the alert. // The latest developments in Choshi show difficulties encountered in establishing a satisfactory dialogue between officials and citizens, to reach heritage-minded consensus on the impact of the off-shore wind farm on the seascape and views of Fujisan celebrated by Hiroshige.

Applications are open for the ICOMOS Japan Awards: we await your enthusiastic nomination for an ever more varied range of candidates and projects!

And last but not least, read our report on the first ever ICOMOS virtual and GA, and save the dates of the virtual GA in December!



まえのまさる 画

はじめに

岡田保良

前号でつよく祈念したにもかかわらず、コロナは再度の蔓延状態にあります。梅雨から夏にかけての高温多湿の季節にはウィルスの活性が低くなるだろうとの予測は、残念ながら覆されました。その疫学的な背景はともかく、この半年余りに体験したコロナとともに暮らす生活は、暫くすれば過ぎ去ってくれるような期待は忘れたほうがよい、という教訓を私たちに突き付けています。

先日、大学院一年生数名と Zoom を通じて対話する機会があり、間もなく半期が終わろうとしているのに、まだ同期生同志、馴染みにすんなれないという実情を聞きました。来日できず、中国国内から聴講する学生もいました。大学は後期授業も基本的には遠隔のままとするが、さすがに少人数の場合などは例外とする配慮を見せています。コロナの蔓延をもはや常態とした対策が模索され始めているのです。教育に携わる多くの会員の方々、いかが対応されているのでしょうか。

翻って私たち ICOMOS の国際コミュニティでは、7月に臨時のバーチャル総会が実施されました。フランスの法制上強いられましたが、これまでの集合形態の会議に代わる次世代の形を实践する貴重な体験となりました。本号で秋枝理事が完ぺきなレポートを寄せてくれましたので、ご一読ください。このバーチャル会議のほかにも本部から国内委員会に対する特筆すべき要請として、来年度の世界遺産委員会で審査予定となっている本年推薦された18の文化遺産候補について、自由応募を前提としたデスク・レビューの依頼が、この6月にありました。秘匿の観点から、国内事務局では会員のみなさまへは一斉に呼びかけるだけにして、レビューを希望する方には直接本部に申し出るという扱いとしました。7月末が締切りでしたが、どなたか希望されたでしょうか。18候補の中には、日本の縄文遺跡群も含まれていて、海外からどのようなレビューが寄せられるか、そこで正当な評価がなされているのか、最後まで中身は開示されない規則だけに、関係者の皆さまにはあと1年、ヤキモキとされることでしょう。

同様に恒例となっている各国イコモスに対する2019年度年次報告の要請に対しては、荻谷副委員長の手を煩わせ、6月中には本部に報告を送っています。なおこの年次報告は国際学術委員会それぞれに対しても提出を求められており、私の所属するISCEAHはすでに提出を終えています。みなさまのISCはいかがだったでしょうか。また、本部が求める報告としては、このコロナ感染症の影響が文化遺産やその回復過程にどのような影響があったか、という趣旨の調査票が各国に届いており、日本の事務局では、いまその回答を検討しているところです。

他方、私たちが直面する現実の課題は、ますます多岐にそして複雑な様相を呈しており、決してバーチャルのまま終息することはありません。SDGsを支えるシンボルのようなソーラーパネルや風力施設は、いま文化遺産のHIA作業を進めるにあたって、環境阻害要因として解決至難な事態を招来しています。今年後半以降の重要なテーマとなることでしょう。昨年は西和彦会員にずいぶんご活躍いただきましたが、あらためて議論の機会を持たねばならないと考えています。

従来型の会議形式がめっきり姿を潜めてほぼ半年が経ちました。とはいえ会員皆さまの活躍と協力のようなすはしっかりと伝わっているように思います。が、まだまだそんなものではないという声もありそうです。本誌編集の方々には多くの苦勞をかけますが、さらなる情報、有益な提案などお寄せください。



青森十三湖畔に並ぶ風力ファン

2020年度 第2回 理事会報告

2020年6月13日（土）午後、2020年度第2回理事会が開催された。出席者は、代表理事（委員長）：岡田保良、理事（副委員長）：荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事：石川幹子、大窪健之、岡村勝行、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、溝口孝司、理事・事務局長：矢野和之、監事：赤坂信、崎谷康文、顧問：西村幸夫、前野まさる、本部会長：河野俊行、幹事：山田大樹、事務局：常木麻衣の23名である。なお、この理事会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、理事のみの参加によるon-lineでの開催となった、討議された決議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

決議事項

1. 日本イコモス賞選考委員会について

荻谷選考委員会委員長から、「日本イコモス賞規則」の選考委員任期を2年に改めることについて提案があり、承認された。併せて、以下の新任委員を推薦し、これも承認された（関連記事：本誌23頁）。

- ・再任―田原幸夫（たはらゆきお）、高崎康隆（たかさきやすたか）
- ・新任―西浦忠輝（にしうらただてる）、清水重敦（しみずしげあつ）、田尾誠敏（たおまさとし）

2. ISCSBH（International Scientific Committee on Shared Built Heritage）日本代表推薦について

岡田委員長から、山名善之理事をISCSBH日本代表に推薦したいとの提案があり、承認された。日本ではこのISCの活動状況が知られておらず、組織の日本語名も未定である。さらに議論を続けていくこととした。

協議事項

1. 日本代表不在のISCへの対応について

岡田委員長から、日本代表不在のISCについて適任者がいれば推薦を進めるとの説明があった。日本代表がいないISCの活動が国内に伝わらない問題が指摘された。

報告事項

1. ICOMOS Japan information 11期5号発行について

増井広報委員長から報告があった。今号は頁数が増えたため、次号からは28頁を原則とし、超過分はそれ以降に掲載することとした。また、ホームページとの役割分担、オンライン化なども広報委員会で議論していくこととした。

2. 2020年度本部総会について

河野イコモス本部会長から、本年度の本部総会についての報告があった。10月開催予定の総会は中止となったが、定款の関係から議決を必要とする項目があり、総会を12月にヴァーチャルで実施する。フランス国内法特別措置の関係から、12月のヴァーチャル総会を有効にする議決のために、7月中旬に総会を開催する必要がある、7月23日にヴァーチャルの総会を開く。

岡田委員長から、voting memberを理事17名、監事2名に河野本部会長を加えた20名としたいとの提案があり、承認された（関連記事：本誌6頁）。

3. 今後の理事会・社員総会等の日程について

今後の理事会（拡大理事会）・社員総会スケジュールについて、以下のように報告があった。

- 2020年9月12日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2020年12月12日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2021年2月13日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2021年3月13日（土） 社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会 東京文化財研究所

4. 委員長の職務執行状況報告

岡田委員長から、2019年12月1日から2020年5月31日までの執行状況の報告があった。

5. ICOMOS Japan EP ウェビナーシリーズ開催

山田幹事から、シリーズ開催について説明があった。本年度のEPは、多分野にわたる文化遺産保護の課題について、世代を越えて議論していく機会として、ICOMOS EP ウェビナーシリーズを開催する。3つのテーマを設定し、Zoom 会議システムで下記日程で行う（本誌16頁）。

- 第1回「文化遺産の捉え方」6月13日（土）16:00～18:00
- 第2回「理論と実践（仮）」開催日程未定
- 第3回「保存と活用（仮）」開催日程未定
- 第4回以降は2ヵ月に1回程度を想定している。

6. ISC 及び NSC 報告

今回の理事会における報告は以下の1件であった。

- ISCCL (Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA)：大野日本代表から、会議日程を検討中との報告があった。

7. 小委員会報告

今回の理事会における報告は以下の通りである。

- 第8小委員会（バッファゾーン）：崎谷主査から、1月

24日の研究会についての報告があった（イコモス info 誌11-5に関連記事）。

- 第13小委員会（眺望及びセッティング）：赤坂主査から、銚子沖案件に関する報告と予定の説明があった。
- 第20小委員会（ブルーシールド）：崎谷主査から、1月6日のイコム・イコモスの共同声明、2月18日に文化庁文化資源活用課長への説明に関する報告があった。

8. 特別委員会報告

矢野事務局長から、熊本地震被災文化財支援特別委員会の報告があった。熊本はまだ復興途上にあること、委員会の活動を「被災文化財復興支援」全般に広げ、併せて委員会名の改称も検討しているとの説明があった。

9. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から、本事業について、参加施設の現状（本誌27頁）と拡充の必要性について説明があった。

10. 後援依頼承諾について

矢野事務局長より、ATC 国際地盤工学会アジア地域文化財保存地盤工学会国内委員会主催会議の後援依頼について報告があった（開催自体は中止）。

11. 会費納入状況について

矢野事務局長より、以下の通り報告があった。

2019年度分個人会員費：481名中450名が納入済み

2020年度分個人会員費：500名中392名が納入済み

12. その他

学生会員・角筈矢会員が、修士課程修了のため、自動退会となった。理事会時点での会員数（今回の入退会者を含む）は以下の通り。

個人 500名／団体会員 3団体／

維持会員 17団体／学生会員 1名

（記録：増井正哉）

2020年度 ICOMOS本部総会報告

2020年7月23日、イコモス史上初のヴァーチャル総会が開かれた。会議はフランスの正午（東京の夜19時）にスタートし、世界各国から500人以上の参加者がZoom上の会議室に参集した。本総会は、投票権の有無にかかわらず世界中のイコモス会員にも開かれた会議であった。

イコモスのStatutes第9条bによれば、総会には、①定期総会 Triennial General Assembly, Annual GA（3年に1度の選挙を伴う総会と年次総会）、②特別総会 Extraordinary GA（解散など特別な決議を行う総会）、そして③個別要請総会 GA convened at the request of the majority of the members of the Board or of a third of the National Committees（役員の大過半数もしくは国内委員会の3分の1以上の要請によって召集される総会）の3種類がある。今回は、これらのうち③にあたる。

イコモスは、そのStatutes上、一定の事項については必ず総会での決定を必要とするが、今年3月の段階で、対面による総会の開催が危ぶまれる状況となっていた。他方、イコモスはフランス法に準拠する団体であるため、同国におけるコロナ下での特別法によって、7月31日までに開催される全てのオンライン会議は、対面会議と同様に合法とみなされることとなった。そのため、2020年度内（12月末まで）に総会及びこれに伴う一連の関連会議が必要であり、これらの会議を対面で実施できない可能性に鑑み、それらをオンラインで行う許可を得るための総会決議を7月31日までに取り付ける必要があった。これが、本総会開催の必要性であり、目的であった。

オンライン総会は、7月23日、24日の2日間にわたって開催され、表1に示す5つの審議事項について投票が行われた。投票方法は、投票事項に応じて即時投票（23

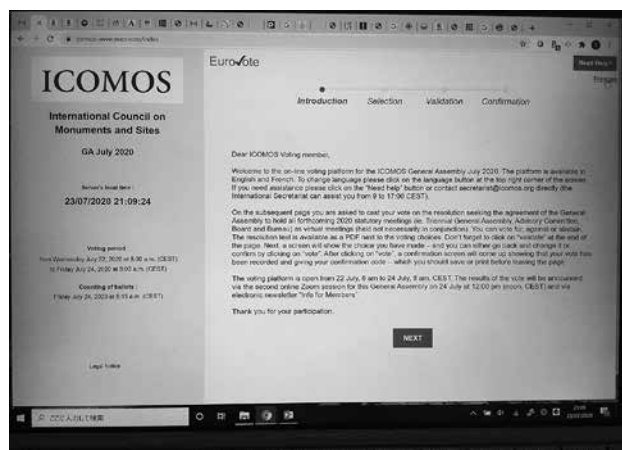
日に実施）に付したものと、2日間にわたるオンライン投票（フランス時間22日午前8時から24日午前8時迄、ヴァーチャル総会に参加しなくても投票可能）による場合の2種類が用意され、審議事項7-1から7-4までは前者、審議事項7-5は後者の方法で実施された。なお、投票権を持つ会員は予め各国内委員会が選定し、そのリストが本部に送られるとともに、各人にも事前登録を行うよう、投票用プラットフォームへ直接アクセスする確認のメールが送られており、日本からは20人の投票者が登録されていた。

Zoom Polls という機能を用いた即時投票は、無記名で、賛成の場合はなにもせず、反対と棄権のみが投票を行ったが、同時にチャットボックスに氏名と国名を記入することで、それが投票権を持つ会員による投票かどうかを本部の投票集計係が確認できる仕組みであった。

他方、メインとなる審議事項7-5については、Euro-Vote というシステムを用いて、オンタイムで参加できなくとも投票可能なプラットフォームが準備され、賛成・

表1 審議事項一覧

Zoom Polls で投票が行われた4つの審議事項（7-1 から 7-4）		
GA2020-7-1	本総会の参加者と定足数の確認 Attendance and quorum: adoption of report of the Credentials Committee	反対：4票 棄権：13票
GA2020-7-2	本総会の担当（会長、副会長、報告係、集計係）の選出 Election of the President, Vice-President, the Rapporteur and Tellers of the General Assembly	反対：2票 棄権：15票
GA2020-7-3	本総会のアジェンダの採択 Adoption of the Agenda	反対：1票 棄権：18票
GA2020-7-4	前年度の総会（AGA2019）の議事録の採択 Adoption of the Minutes of the previous meeting	反対：0票 棄権：16票
Euro-Vote プラットフォームを利用して投票を行った審議事項（7-5）		
GA2020-7-5	2020年12月（フランスにおける2020年度）に実施する総会、諮問委員会、関連会議をオンラインで一定期間内に時間をずらしながら開催し、これらを対面会議と同様に有効とみなす Statutory Matters - Confirmation of the validity of holding all 2020 statutory meetings as virtual meetings held not necessarily in conjunction	反対：7票／ 棄権：6票／ 賛成：649票



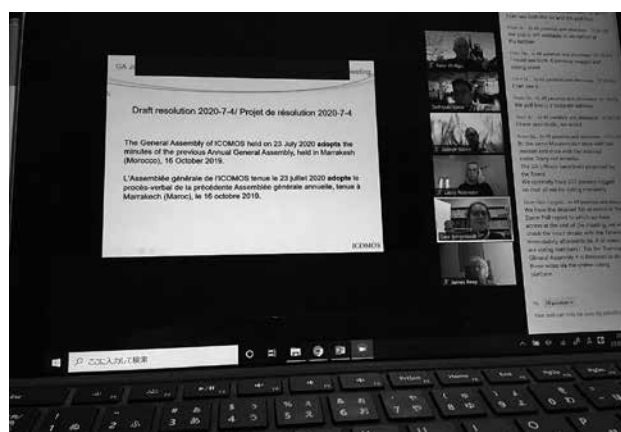
Euro-Vote プラットフォーム・審議事項7-5投票のトップページ

棄権・反対の全員が投票した。845 人分の投票権者が登録していたなかで、実際の投票数は 662 であった。この審議事項 7-5 で問われたことは次の 3 点である：

1. 2020 年に開催される全ての関連会議がオンラインで行われること
2. GA 総会、諮問委員会等の一連の会議で実施される投票は、時差等にも配慮して十分な時間を確保し、複数回行われること（特に決議の採択及び役員選挙について）
3. 上記のとおり承認された一連のオンライン会議の決議は法的に完全に有効であること

投票結果は 7 月 24 日にスクリーンで開示され、235 人の会員がログインしているなか、全ての議案が承認されたことが確認された。その結果、2020 年 10 月にシドニーで行う予定であった選挙を伴う総会である 2020GA（上記①に相当）は、12 月に一連のオンライン会議として実施されることが正式に決定した。

2020 年度の GA と関連会議は、12 月 3 日から 16 日までの間に、一連のオンライン会議として実施される予定である。選挙に関しては、3 から 4 ほどの Zoom 会議により、選挙の各段階と決議採択の投票が行われる。選挙は Euro-Vote プラットフォームで実施される予定で、詳細は会議の 2 か月前である 10 月初旬に発表され、会議資料も発表後順次公開の予定である。なお、総会に提出される決議案及びイコモス理事推薦の最終期日は 8 月 3 日、国内委員会による会費総額提出及び投票者及び代理人リストの変更に関する最終期日は 11 月 3 日とのことである。今回のヴァーチャル総会は、全体としては順調で、イ

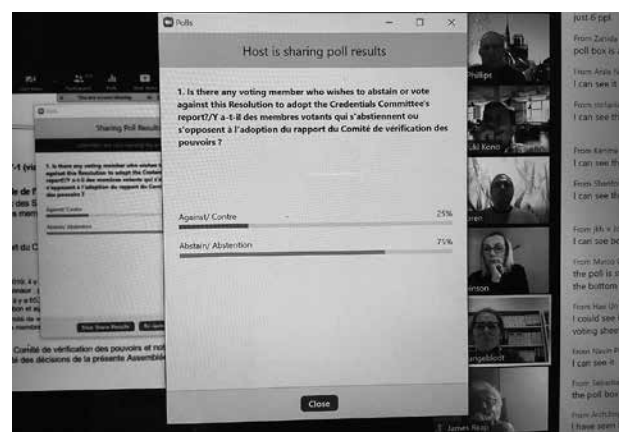


決議事項 7-4 の、英仏が表示されている画面（共有画面、本部発表者たち一覽、チャットの欄）

表 2 日本からの参加者の指摘（筆者編集）

1	会議全体：入念な準備の成果あり、実際の運営もスムーズだったことを歓迎。投票プラットフォームも明快だった。
2	接続・配信状況等：概ねよかったが、オンライン会議は接続にトラブルが出ることが少なくない。アプリのバージョンや Wifi 環境など、主には受信する側の要件に左右される要素が大きい。画面ポップアップが時折画面の視認性を妨げる以外はスムーズであった。発言内容が明瞭に聞こえるように発表者にはヘッドセットを使っていたきたい。
3	事前資料や準備：今回は 2 時間以内の会議だったので事前に送付された書類や連絡などもある程度限られていたが、数日にわたり決議事項も書類も多い会議となると、参加者に対する事前連絡も、参加者自身の予習も、一層しっかりしたものが必要になるだろう。
4	投票に関するセキュリティ：投票の際に投票権者本人が実際に投票しているのかが確認できない点心配。参加者ビデオ ON による顔出し参加等を原則とする事により、少なくともホスト側で本人確認できるか。（主催側返答）12 月のバーチャル総会では Zoom polls は使わず、EuroVote のみを用いる予定なので、非投票権者による投票行動は防げる。2021 年もまた、リアルな総会が実施できるかは現時点では不確実なので、12 月の総会では来年及び再来年の年次総会についても、今回と同じような承認をいただく方向で検討中。手続きやルールの改定もそれに併せて進める予定で、これはピンチをチャンスに転換する好機とも捉えている。
5	（投票の方法について主催側補足）Euro-Vote を使えば登録している投票権者にしか投票ページへのリンクが届かないので安全かつ省力だが、投票項目のプラットフォームを一つ作ることに費用がかかるので、重要事項に限定する。7 月 23 日はプラットフォームを使った投票項目は一つだけだったが、12 月の総会では選挙だけで複数必要になる。7 月 23 日のように賛成以外の票が 20 票程度の規模であれば Zoom Polls を用いて投票資格の有無を事後的にチェックする方が別途費用も発生せず運営は簡単である。

ンターネット上ではあるものの世界各国のイコモス会員が一つの仮想会議室に集結できた素晴らしい体験であった。この初めての試みを成功に導いたのは、コロナ禍での悪条件にも拘らず綿密な検討と入念な準備を重ねた事務局及び河野会長のリーダーシップのもとで動いた各国役員会員の皆様のお陰にほかならない。世界各地域のタイムゾーンに配慮した 3 度にわたる説明会（日本を含む



Zoom polls の結果がその場で表示されている画面

アジアは7月2日)、各段階を説明するメールや事前の文書送付、その一つひとつによって、会議に参加し、内容をしっかり把握したうえで無事に投票できたと確信している。この場を借りて改めて感謝し、深く御礼申し上げる。

このように大成功を納めたウィズコロナでの新しい総会であったが、一方では、幾つかの課題も浮き彫りになった。例えば、オンライン会議特有の発表・逐次通訳・文書共有表示に要するタイムラグや表示の問題等の不具合で進行が遅れ、1時間を予定していた会議が終了時間を45分程オーバーしてしまった。限られた画面と音声・画像で決議文などを効率よく共有し、会議をタイムリーに進めるため、今回の経験を通して運営側も参加する側も今後必要とされる改善点が具体的に見えた。その一方で、CO₂排出削減の観点から、今後のイコモス会議にはオンラインを積極的に導入すべきとの声もあった。ただし、インターネットの環境が十分ではない国内委員会もあるため、従来通りメールをベースとし、オンライン会議に参加できなくても投票できる体制は維持すべきであろう。

表2は、日本からの参加者のうち、主に理事などからあった指摘をまとめたものである。ここでは、オンライン会議に関わる指摘のほか、情報インフラや投票に関する課題、セキュリティに関する問題などが取り上げられている。

総会がヴァーチャルになったことは、結果として、国際組織としてのイコモスの活動が広く会員に開かれることになった。このことは、大いに歓迎すべきであり、これを機に多くの会員が、たとえ一部でもオンライン会議に参加して、情報を得る手段としていただければ幸いである。

(報告：内藤秋枝ユミイザベル 協力：佐藤桂、狩野朋子)

<参考資料>

・決議文の全文（英語・仏語・西語）

https://www.icomos.org/images/DOCUMENTS/General_Assemblies/GA2020_Sydney/Working_documents/GA2020_July_DraftResolutions_draft20200717_EN_FR_ES.pdf

・本部から会員へ送信された案内メール（英文）

ICOMOS INFO FOR MEMBERS n°9 - 20 May 2020: Notice of a General Assembly to be held on 23 July 2020

ICOMOS INFO FOR MEMBERS n°10 - 23 June 2020: General Assembly convened at the request of the Board 23 July 2020 (held virtually using ZOOM)

ICOMOS INFO FOR MEMBERS n°12 - 10 July 2020: Register now for the ICOMOS July 2020 General Assembly!

ICOMOS INFO FOR MEMBERS n°13 - 24 July 2020:

Results of the ICOMOS July 2020 General Assembly

ICOMOS INFO FOR MEMBERS n°14 - 7 August 2020: General Assembly - Updated Deadlines and Working Documents

・General Assembly について（Statutes 第9条より抜粋）

b The General Assembly shall meet at least once a year to approve the annual accounts and budget; every third year it shall elect the members of the Board. The General Assembly may also be convened at the request of the majority of the members of the Board or of a third of the National Committees each represented by at least two voting members designated according to the principles set out in Article 9-a and 13-d-4. The notice of a General Assembly shall be addressed by postal or electronic means at least two months prior to the meeting of the General Assembly and contain its agenda. Only an extraordinary General Assembly organised as set out in Articles 23 and 24 shall have the authority to modify the Statutes or to decide on the dissolution of the association. For each meeting, the General Assembly shall elect its President, up to three Vice-Presidents, and a Rapporteur whose term of office shall be for the duration of the meeting

特集：新型コロナ禍と文化遺産

新しい旅の哲学

アレックス・カー

コロナ禍で世界中の観光業が壊滅的な打撃を受けています。日本でも、近年成長を遂げたインバウンド観光が急になくなって、多くの地域が苦しんでいます。一方「オーバーツーリズム」は解消されています。京都に住む人は、観光客で賑わっていた嵐山の竹の道と距離を置いていましたが、元のきれいな状態に戻り、今なら晴れ晴れした気分で訪れることができます。兵庫の竹田城や北海道の美瑛町なども「息をつく間」を得ました。しかし、いずれインバウンドブームは復活するので、それまでに「受け入れ側」と「旅をする本人」双方が「新しい旅の哲学」を心に留めておく必要があります。

まず、受け入れ側が忘れていた事実があります。それは、自然と文化の脆さです。1954年に松下幸之助が観光立国を促す名言を残しています：「物品の輸出貿易は日本のなけなしの資源を出す、富士山や瀬戸内海はいくら見ても減らない。運賃も荷造箱もいらぬ。こんなうまい事業は他にはない。」しかし、幸之助さんが思ったほど観光は「うまい事業」ではありません。実は景観、環境、文化へのダメージは蓄積し、富士山や瀬戸内海の魅力は既に減退しています。次の観光ブームまでに、看板規制、入場制限などの徹底が不可欠です。

また、「旅をする本人」の心配りも重要になってきます。今までは単純に行きたい場所へ行けばよかったのですが、今後は「行かない」という選択肢も考える必要があります。例えば、マチュピチュが観光客で溢れているなら、諦める方がマチュピチュのためになるし、別の静かな場所を選択することで本人の満足度も高まります。

コロナウイルスで当面の私たちの行動は制限を強いられるため、年二、三回の旅行が限度でしょう。旅はより貴重なものになるので、どこへ行って地域に貢献できるのか、という観点から考えざるを得ません。渋谷のスクランブル交差点と離島のどちらがいいのか。過疎に苦しむ地方へ行く方が社会貢献度が高いでしょう。

受け入れ側の整備と一個人の旅へのポリシーが新しい旅の哲学の基本になってくると思います。

国内世界遺産からの報告

◆世界遺産「古都京都の文化財」仁和寺

吉田正裕

仁和寺は世界文化遺産『古都京都の文化財』を構成する17寺社の一つであり、仁和4(888)年に宇多天皇によって開基された、真言宗御室派の総本山です。以来、明治時代に至るまで、歴代、皇室出身者や縁者が住職(門跡)を務める「門跡寺院」として、悠久の歴史を紡いできました。当寺には国宝金堂を中心に14棟の重要文化財建造物をはじめ、多くの宝物や歴史的史料が残されており、その良好な維持修理管理には多額の経費が必要です。

近年においては伽藍整備事業や美術工芸品の保存修理事業として、重要文化財観音堂保存修理事業(6か年)を始め、平成20年度より史跡整備事業(土堀修理)や国宝三十帖冊子(5か年)、重文万葉集保存修理(3か年)等、他数件を計画的かつ継続的に行い、修理後は観音堂特別公開など、成果の公開も順次実施しています。

平成6(1994)年に世界文化遺産に登録されて以降、拝観者は約24万人から約36万人へと大幅に増加推移しており、拝観者にご満足いただけるよう、情報配信手法などを鋭意工夫しております。例えば、いち早く高精彩デジタルアーカイブ技術を文化財の維持管理に取り入れ、また新たな国際観光推進として観光庁や文化庁の多言語整備事業等にも活用されています。

ところが今年に入り、新型コロナウイルスの蔓延という予期せぬ事態を受け、4月には非常事態宣言に伴い拝観を停止することとなりました。解除後はソーシャルディスタンスを保ちながら参拝への対応を実施しておりますが、ウィズコロナというこれまでとは異なる非接触型の社会環境へと変化するなか、我々も新たな寺院運営や文化財保護が必要かと思われまふ。

世界遺産を護持するための新たな制度整備、多言語での外国向け情報発信、新たな社会教育学習環境の構築など、日本文化への知見・理解を海外観光客にも深めていただくための取組に努めたい、と考えております。

(仁和寺執行長)

特集:新型コロナ禍と文化遺産

◆コロナ禍と石見銀山遺跡

仲野義文

島根県大田市大森町は2007年、「石見銀山遺跡とその文化的景観」として世界遺産に登録された町である。人口400人の小さな町ながら、2016年にはユネスコの「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」が開催されるなど、町づくりへの取り組みが注目されている。

この町もまた、コロナ禍の影響を受けている世界遺産のひとつである。島根県では3月中旬まで感染者がゼロであったこともあり、連休には県内外から多くの来訪者が訪れた。この状況に危機感を抱いた住民は来訪者によるウイルスの持ち込みへの不安が日増しに高まっていった。近年地元企業の努力もあって若者の定住化が進み出生数も増加傾向にある。だが、高齢化率は40%以上と高く、感染の拡大は時に深刻な事態に発展する危険もあった。この事態を重く見た観光事業者は全国的な緊急事態宣言を待たずして自粛休業に踏み切ることとした。その後、宣言の解除により住民生活や観光も平常に戻ったが、来訪者数の実績は例年には遠く及ばず、また感染防止のための人的・資金的な負担も大きくのしかかっている。

ところで、人類は現在、ウイルスの感染に加え、感染者への差別・偏見の恐怖に怯えている。各国では感染防止のため移動を制限するなど、クローバル化の前提が揺らいでいる。この事態に世界遺産の地として何をすべきなのか。その答えの一つに「学び」の提供がある。なぜなら、世界遺産は人類の英知の結晶であり、その「学び」にコロナ禍克服のヒントがあると思うからである。こうした観点から石見銀山資料館では「世界遺産の学びのバリアフリー」を提唱し、誰もがその学びを享受できる環境を目指して、現在動画や電子書籍などのICT教材を制作している。昨年度には地元の小学校と高校、市福祉課と協働で手話通訳を入れた遺跡の紹介動画を制作し、YouTubeにて公開中である。また、今年度は大田市教育委員会とオンライン講座を開催する予定である。現地での学びが困難な中、インターネットの活用はウイズコロナ時代の新たな「学び」の形として期待されるもので、そこにコロナ禍を抜け出す活路があると信じたい。

(石見銀山資料館館長)

◆2020年新型コロナウイルス感染症の流行と富士山

川口智弘

2013年に世界文化遺産に登録された富士山は、夏の約2か月の短い登山シーズン中に毎年、国内外から20数万人の登山者が山頂を目指します。今年も新型コロナウイルス感染症の流行がなければ、多くの方がその頂を目指したことでしょう。

静岡県では、県、登山口を有する2市1町及び山小屋関係者が集まり協議を行い、その結果5月18日に「令和2年夏、富士山は開山しません」という旨の報道提供を行いました。なお、山梨県は5月15日に同様の登山道の通行止めを発表しています。

富士山の山小屋や登山口に至る交通機関で、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための「三密」対策をとることが難しく、水場のない富士山では、感染予防のための手洗いやうがいのための水の確保も難しいこと。また、山小屋が休業すれば、通常、行政が実施している登山道の点検や維持補修も充分に行うことが出来ず、道路としての安全性確保が困難であること。更に、万一、山中で新型コロナウイルス感染症の疑いのある方から救助要請があった場合の救助体制の構築が難しいことから、今夏については、安全・安心な登山環境の提供が出来ないため、関係者の総意として登山道の閉鎖、全山小屋の休業という結論に至りました。

現在、来夏の開山に向け富士山における新型コロナウイルス対策について関係者と検討しているところです。

五合目から先に立ち入る登山者から任意でいただいている「富士山保全協力金」は、今夏開山しないため収入は0円となりましたが、五合目以上における環境保全や登山者安全対策の事業も行わないため、財源不足は発生していません。

今夏は、登山の代わりに山麓にある神社や白糸ノ滝などの構成資産を巡っていただき、「仰ぎ見る富士山」として楽しみながら、富士山の顕著な普遍的価値の理解を深めていただけるよう、地元の観光協会と協力しながら、スマートフォンアプリを利用したスタンプラリーを実施しています。

(静岡県スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課課長代理)

◆コロナ禍における「富岡製糸場と絹産業遺産群」の現状

高木紀彰

2014（平成26）年6月に世界遺産登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」構成4資産の来訪者数は、登録年度に記録した約145万5千人をピークに減少傾向が続いており、2019（令和元）年度は約48万7千人に留まっている。登録5周年となる同年度は、記念イベント等の効果もあり、上半期に田島弥平旧宅と高山社跡で前年度を超える来訪者が訪れたが、年度後半からは、台風19号による被害や新型コロナウイルスの世界的流行の影響により、再び減少傾向に転じた。

日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、富岡製糸場を管理運営する富岡市では、富岡製糸場を2020（令和2）年3月29日から5月31日まで閉場し、国の緊急事態宣言の全面解除後、6月1日から感染防止対策を講じた上で一般見学を再開した。他の3資産も概ね4～5月は閉場し、6月1日から見学を再開している。

感染防止対策として、富岡製糸場においては、群馬県のガイドライン等に基づき、サーマルカメラによる検温、手指消毒の徹底、一部見学エリアの制限や体験イベントの休止などを実施しており、他の3資産においても同様の対策を講じている。

再開から1か月が経過した6月の来訪者数は、県外、特に首都圏からの来訪者が多く、新型コロナウイルスの影響もあり、例年の2割程度となった。しかし、国の「Go To トラベル事業」が開始となった7月23日からの4連休は、富岡製糸場では1日の見学者数が2,000人を超える日もあり、4日間で6,000人余りを記録するなど、7月の来訪者数は、対前年度比の4割弱まで回復した。

また、2020（令和2）年3月27日に富岡市内に開設した群馬県立世界遺産センター（愛称：セカイト）も、正式オープンが延期となっていたが、6月1日から一般公開を開始した。

今後も、引き続き万全な感染防止対策を行い、世界遺産センターを核に、情報発信と周遊促進を図っていく予定である。

（群馬県地域創生部文化振興課歴史文化遺産室主任）

◆白川村のコロナ禍の状況報告

松本継太

白川村では令和2年2月22日に「白川村新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、以後村でもこの5か月コロナ感染症対策に取り組んで参りました。7月現在、村内感染者は発生しておりませんが世界遺産観光を主力とした観光村であるため、感染対策に十分に留意しながら来訪者の皆さんをお迎えしているといった状況です。国の緊急事態宣言を受けた形でGW前から5月中は高山市、飛騨市、白川村2市1村連携で観光自粛緊急共同メッセージを発信、村内全営業施設の休業に伴い村営観光駐車場も閉鎖。4月～6月の村営駐車場の駐車台数は前年比で普通車82%減、大型車に至っては限りなく100%に近い99%減といった状況です。6月19日には政府の越県移動自粛の全国解除を受け「飛騨お目覚め宣言」を呼びかけ営業自粛制限を解除、村営駐車場も営業再開し、昨年6月の入込普通車8,928台がこの6月で4,164台と半数近く戻ってきましたが、7月は昨年比3分の1程度と再度落ち込み傾向です。

白川村は合掌民宿や旅館、飲食店、土産物店など観光業態が村の主力産業ですので、交流人口の急激な減少は村の経済に大きな打撃を与えています。このような状況を受け村では主に観光部局を中心に下記のような経済対策支援を実施し、昨今の感染拡大を注視しながら対策に万全を期しお客様をお迎えしているといった状況です。

○白川郷宿泊割引キャンペーン：白川郷観光協会の特設サイトを通じて、村内の宿泊施設を予約いただいた方限定で、宿泊費の50%（最大5,000円）の割引。

○白川郷QRキャッシュレスキャンペーン：白川村内の対象店舗（飲食・土産等）にてQRコード決済を利用して購入していただいた方限定で購入費の30%を割引（最大3,000円）。

○白川村緊急休業等支援金：国の雇用調整助成金の対象とならない事業所に対し、村独自の休業支援を行う。

○白川村感染症拡大防止対策支援補助金：新型コロナウイルス等の感染症拡大を防止するための取組（備品購入等）に対して一定額の補助を行う。

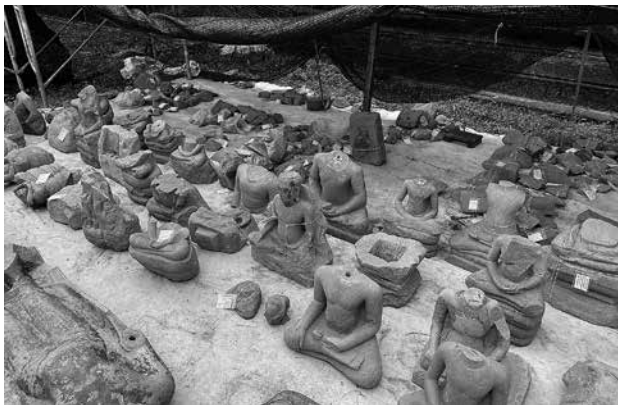
（白川村教育委員会課長補佐）

コロナ禍のアンコールの状況

長岡正哲

現在私が勤めているカンボジアでは、3月初旬からコロナウィルスの対処が始まりました。いわゆる三密を誘発する可能性がある公共の施設や空港、学校など、比較的早い段階から閉鎖し、4月中旬のクメール正月を祝う祝日も延期になりました。国を挙げての緊急事態宣言や都市封鎖はなかったものの、ほとんどの会社で自宅待機となり、街中で車を見かけない状況になりました。その甲斐あって、カンボジアでのコロナウィルス感染者は、本稿執筆現在の7月末時点でおよそ250人の感染者(死者数ゼロ)となっています。こういった状況を鑑みると、今のところカンボジアはその封じ込めに成功しているといえるでしょう。但し、今後空港が徐々にオープンし海外から人が入ってくると、これまで感染者がほとんどいないカンボジアでは抗体を持っている人がほとんどいないため、本格的にパンデミックになる可能性もあり得るため、引き続き十分な注意が必要でしょう。

世界銀行によると2019年のGDPの18.7%を占めた観光産業は、カンボジアで2番目に大きな国民総生産の割合を占めており、このコロナ禍で最も大きな打撃を受けました。世界遺産アンコールもこの例外ではありません。カンボジア観光省の統計によると、2020年1月の観光客の集客は前年同月比17.9%減少、2月に54.8%、その後第一四半期の平均は45.6%減を示しました。これは、2008-09年の世界的な金融危機以来の大幅な減少です。更にこの5月はわずか1,776人の観光客しか訪れず、前年同月



アンコール・ワットで発見された仏像片

比98.8%減と壊滅的な影響を受けました。

アンコールの管理をするカンボジア文化省アプサラ機構は、観光客がほほいしないことの利点を生かし、通常であれば到底できないアンコール遺跡公園全体の環境整備や主要な遺跡地域の考古調査に励みました。長年問題となっていた遺跡公園内の車両過多に対処するため、車道から少し離れた木々の中にサイクリングロードを張り巡らし、環境に優しい公園事業化計画を実施したり、人工的に作られたアンコールトムの王城前の道路を封鎖し、20世紀初頭にあった迂回道路を復活させ、再整備するインフラ事業に着手しました。これらの事業は今夏に終了する予定です。

考古遺跡調査では多くの新発見がありました。アンコール・ワット北西のパライ(人口水域)やアンコール・トムの東側に位置する王の沐浴地を意味するスラ・スランのパライ中央部で発見された木造建築物です。アンコールという石造建築で有名ですが、アプサラ職員がそれらの排水状況を確認していたところ、思いがけず木造の柱や梁が出てきました。現在調査中ですが、パライの中からこれまで木造の建物はほとんど見つかっていませんので、立て続けに見つかったこれらの発見が現地ではちょっとしたスクープになってます。カンボジアには水に浸かった木造構造体を修復保護する専門家がいませんので、ユネスコを通して海外の専門家らとその協力体制や保存活動について現在協議をしています。

また、アンコール・ワットの西側地面を40センチほど掘り灌漑整備をしていたところ、100を超える仏像の破片が出土したことも4月の大きなニュースとなりました。もともとその近くの十字回廊は千体を超える仏像が置かれていたましたが、現在は十数体が残るのみで、ほとんどの仏像がどこに消えてしまったのか謎でした。地中から見つかった仏像破片をつなぎ合わせると21体の仏像となることが分かりました。それらに交じって金属製のドアフレームやガラス、プラスチック、はたまた自転車のベルなども発見されたことから、60～70年代の戦乱期に埋められたのではないかとされています。ほとんどの仏像は顔の部分が欠損しており、それらが見つかった周辺一帯を今後調査することが予定されています。まだまだ謎だらけのアンコールですが、コロナ禍でも着実に保護事業が続けられています。

ブータン国プナカ・ゾン災害危機管理計画策定と コロナ禍

向井純子

4月のブータン渡航がコロナ禍で中止になった。

ブータン内務文化省文化局（以下、文化局）の委託を受け、一昨年のプナカ・ゾン保存管理活用計画案に続き、昨年からは同災害危機管理計画案を作成している。災害危機管理計画案作成に係る二度目の渡航について、当初は年末への延期を想定して再計画したが、もう全く渡航のめどがつかなくなった。今後は国を跨いだ支援も、大幅にオンラインで代替されることになるのだろうか。

プナカ・ゾンは17世紀にドック国（ブータン）を統一した高僧シャブドゥン・ガワン・ナムゲルが創建し、以来ブータンで最も重要な統治の拠点となってきた仏教僧院である。20世紀初頭に現王朝が統治を担うようになっても、南ドック派の総本山として宗教的権威の頂点であり続けている。

ゾンの防災上、最も危惧される火災については、ゾンに起居する400名あまりの僧が、いかに日頃から防災意識をもち、災害時に組織立って動けるかが重要である。僧伽の自主性のもとに、火の取り扱いや見廻りについての内規を作成し、ゾン内の各寺院に祀られた多くの宝物の搬出順位や搬出方法を想定することが、計画作成の過程で合意された。

今回、この取り組みの調整役となるのが、保存管理活用計画案作成の過程で中央僧庁が創設した、建築遺産局である。保存管理活用計画では、建物の歴史の変遷や利用状況に基づき、文化局の許可を必要としない区域を設定した。あらかじめ示した現状変更の可否等の指示に従う限り、当該区域を専有する中央僧庁が、そのニーズに



プナカ・ゾン内の43の寺院には1,500を超える宝物が祀られている。3つの中庭は、中央僧庁の僧侶400名あまりが起居する僧坊と、プナカ県役所に囲まれている。

よって自ら工事を計画し実施することができる。この権限付与の条件としたのが、当該区域の管理および各地の寺院の管理を統括する建築遺産局の創設である。創設は中央僧庁の総務大臣サンゲ師の尽力により実現した。

今回の災害危機管理をはじめとする中央僧庁の自主的な取り組みが今後進展するかどうかは、彼らの意欲と当事者意識によるところが大きい。しかし、中央僧庁のヒエラルキーの内部にあって、文化遺産としての配慮をもってゾンや寺院の管理をすすめることは、とても困難なことであり、外部からの支援も必要である。昨年は、西村幸夫神戸芸工大教授（当時）のご支援により、建築遺産局の二名の僧を含む四名の関係者をブータンから招聘し、関西と北陸地方の国指定建造物を有する寺院の所有者との会合や修理工事視察の機会を設けることができた。リアルな体験による気付き、感動、衝撃が、今後の彼らの積極的な関与を支えることを願う。

思い起こせば、建築遺産局創設を実現させたサンゲ師は、2002年にドディダ高等僧院学長だったとき、僧院教育の空間拡張のために18世紀創建の寺院の大改築を計画し、現状変更に慎重な文化特別委員会（現文化局）と激論を戦わせた。ちょうど当時実施していた、建築遺産に関するエッセイコンペへの参加を勧めたところ、サンゲ師は、仏教から考える建築遺産についてのエッセイで最優秀賞を獲得し、その副賞として福井県上中町教育委員会（当時）主催の交流イベント参加のため来日された。重伝建地区である熊川宿保全の取り組みや文化財建造物の修理工事などを見学して帰国するや、古建築・古材を多大な手間をかけて保存していることについての驚きを述べられたが、以来、無常観を真理としつつも、モノを後世に伝えていくことの重要性について考察されている。

情報交換やロジカルな話し合いは現在のオンライン技術で十分代替できるが、一方、ひとの考え方や行動に影響を与えるようなリアルな体験も、今後のテクノロジーの飛躍や手法開発で、オンライン代替しうのだろうか。

本稿執筆中に、2001年以来良き同僚だった文化局のナクツォ氏が、局長に就任したと知らされた。当分、リアルでお祝いできないのがとても残念だ。

最後になったが、文化局への支援に関して、これまで日本の文化財分野などの数多くの方々のご協力を賜ってきた。この機会に心からお礼を申し上げたい。

コロナ禍とミュージアム ～ICOMの動向を中心に～

岡村勝行

現在も拡大を続ける新型コロナウイルス感染症は、全国のミュージアムにも大きな打撃を与えている。この5月中～下旬に、欧州博物館組織ネットワーク（NEMO）、国際博物館会議（ICOM）、ユネスコからそれぞれ調査報告が発表された。また、ICOMでは7月24日に第35回年次総会が史上初のオンラインで開催された。現在、世界のミュージアムがどのような状況にあるのか、これらの報告からその一端を垣間みてみたい。

ユネスコ報告によれば、現在の世界の博物館数は9万5千館と推定され、2012年から60%もの増加という。このうち、調査期間（4月16日～5月20日）では、世界のミュージアムの約90%（欧州では95%以上）が閉館し、10%以上が永久に再開館できない可能性がある。各地では早い段階で、既存のデジタル資源やソーシャルメディアなど、オンライン上のサービスが拡充された一方、例えば、アフリカ諸国では5%のみしか利用できないように、地域間のデジタルデバイド、文化へのアクセスの課題がより鮮明となった。ICOM報告は館職員の労働環境にも詳しい。84%のミュージアムでリモート勤務形態となり、正規職員では比較的雇用は安定しているものの、フリーランスの専門職では16.1%が一時解雇、22.6%が契約更新なく、39.4%の館で減員されたという。欧州では、5～6月に多くの博物館が再開館し始めたものの、日本同様、種々の制限が伴い、かつてと同様の運営状況ではない。国境封鎖、観光減による観覧、ショップ、カフェへの打撃は凄まじく、OECDの世界の観光活動の予測などをもとに、少なくともこの影響は2020年末までは続くと言われたが、現在、さらに延長の兆しを見せている。

このような状況に対し、ICOMは再開館のために必要な基本的項目を提示するとともに、2度のウェビナーを開催した。世界各地のミュージアムへの危機の短期・長期的な影響、革新的な取り組み、国・地方政府による政策支援、さらに再開館に備えた準備、課題などが取り上げられた。これらのウェビナーから特に印象的に感じたのは、インバウンド、観光から地域コミュニティ重視（量

から質）の転換、パラダイムシフトを主張する発表者が多く見られたことだ。近年、地域経済の発展の要として、期待されることが多いミュージアムだが、地域の文化エコシステムの要として、その社会的な位置づけの（再）確認、有用性の発信が各地で差し迫った状況にあることがうかがえた。

コロナ禍で延期となったICOM年次総会は、大幅に縮小されたが、オンラインで開催され、全会員が参加可能な画期的な会合となった。直前の会長、執行役員の相次ぐ辞任という事態に対応し、ICOMのリーダーシップ、信頼の回復、透明性、コミュニケーション、ガバナンスを高める内容が目立ち、そのための新たな体制が提案された。昨年の京都大会での主要テーマであったミュージアムの定義の議論も、この枠組みのなかで継続審議されるが、コロナ禍というミュージアムと社会の関係を再考させる新たな状況が加わり、きっと時間を要することになるだろう。また、ICOMは、国際的なミュージアムコミュニティの代表として、引き続き、国や地方政府などに働きかけるとともに、会員の参画の向上を目指し、コミュニケーションキャンペーンを表明した。破格の€280,000（約3,500万円）もの予算を組み、新企画Solidarity Projectsが始動することとなった。

今年の初め、世界のミュージアムが同時に閉鎖される状況は誰も想像できなかった。未曾有の出来事に簡単な解決法はなく、誰もが戸惑っている。一年前の京都大会では、世界のミュージアム関係者が交流を深めた。国際的にも最大数のミュージアムを有する日本からも議論への参画が期待されている。

立命館大学歴史都市防災研究所ウェビナーシリーズ「文化遺産防災における人材育成:ポストコロナの挑戦と創生」の開催報告

大窪健之／金度源／サキャラタ

立命館大学・歴史都市防災研究所では、文化遺産保全と防災の両分野で横断的に活躍できる専門家の育成を目的に、2006年から毎年、立命館大学ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際研修（ITC）を実施してきた。しかしながら今年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により中止となったため、この代替プロジェクトとして、ズーム（Zoom）アプリケーションを通して、ウェビナーシリーズ「文化遺産防災における人材育成:ポストコロナの挑戦と創生（Capacity Building for Disaster Risk Management of Cultural Heritage : Challenges and Opportunities in Post-COVID Times）」を、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）と共同で開催した。

2020年6月27日（土）には、ウェビナー1「ポストコロナにおける減災と予防の再考」を実施し、7月4日（土）には、ウェビナー2「ポストコロナにおける災害対応と復興の再考」を行った。2回のウェビナーでは、ITCの講師陣や過年度の研修生、また2020年度ITCの応募者などが含まれ、各回とも100名を超える参加があった。

各ウェビナーの冒頭では、ITCの主任コーディネーターであるICCROMのRohit JIGYASU氏と本学の金度源准教授から、世界の新型コロナ禍による文化遺産への影響を鑑みた趣旨説明とITCでの今までの取り組みについて話題提供を行った。

ウェビナー1では、Loughborough UniversityのLee BOSHER教授とKsenia CHMUTINA准教授より、新型コロナ禍における防災では、特別な単独災害としての対応ではなく、根本的な脆弱性を理解し複合的にリスク評価を行ったうえで対応していく必要性について、本学の金度源准教授からは、コミュニティ主導型の歴史地区の防災計画において、新型コロナ禍における遠隔型DIG（Disaster Imagination Game）の可能性について、過去に行ったWEBワークショップの事例を紹介した。続いて本学の里深好文教授からは、気候変動による水災害と新型コロナ禍の複合災害を考慮したハードとソフト両面

での対策について、ICCROMのJoseph KING氏からは、国際的な災害危機管理分野で人道支援機関や民間防衛関連組織に加え、生態学的危機の対応のために医療組織からの協力の必要性が強調された。

ウェビナー2では、ICCROMのAparna TANDON氏より、複合的な災害の経験とローカルな知恵を活かした災害対応が可能となる人材育成の必要性について、本学のWesley CHEEK氏より、東日本大震災後の南三陸での事例から有形無形文化遺産の復興を通じたレジリエントな復興の在り方について、またUniversity of LondonのElke SELTER氏からは、災害直後の被害算定ツールを用いたPost Disaster Needs Assessment（PDNA）の際に、物的要素だけでなく経済的・社会的要素も重視する必要があること、最後にGeorge Town World Heritage IncorporatedのMing Chee ANG氏より、ITCでの学びを元にサイトマネジャーとして実際に行っている新型コロナ禍における災害対応について紹介された。

講演後のディスカッションでは、新型コロナ禍がもたらす文化遺産を支えるコミュニティの脆弱性への対処、デジタル技術などによる文化遺産保全・防災の可能性、文化遺産の危機管理関連と人道支援・生態学の専門家などとの連携、遠隔型PDNAの開発、ローカルの限定的な資源を見直し活かす方法など、多様な課題と可能性について活発な議論が行われた。

今回のウェビナーでは、新型コロナ禍ならびにポストコロナ時代における、文化遺産防災分野での実践的な取り組みと対策のアイデアに関する情報交換と議論を行った。ローカルな資源を活かした文化遺産の保全・マネジメント・防災の必要性を再確認し、これまでとは異なる他専門分野との複合的な連携等について理解を深めることができた。

今回実施したウェビナーシリーズは、当研究所ウェブサイトに動画配信されている。以下のURLを参照。
http://www.r-dmuch.jp/en/project/webinar_2020.html



ウェビナー1のパネリストと司会者

特集:ICOMOS JAPAN EPウェビナーシリーズ

第1回EP ウェビナー「文化遺産の捉え方:百人百通りの『文化遺産』」

◆ EP ウェビナーシリーズの趣旨と目的

山田大樹

EP (Emerging professional = 若手専門家) 常置委員会 (日本 EP) は、文化遺産保護の専門家として成長しようとする会員のベースとして活動しています。

日本 EP は、本年度より ICOMOS JAPAN EP ウェビナーシリーズとして、インターネット会議システム (Zoom) を用いた地理的制約に左右されない新しい議論の場を設けるべく、手始めとして、まずは3回、文化遺産保護に関わる大きな3つのテーマ「文化遺産の捉え方」「理論と実践」「保存と活用」にあわせた実験的プログラムを試行しています。

各回ウェビナーは、テーマに合わせた具体的な事例を軸に、専門的かつ参加者を議論に巻き込むウェビナーを目指します。各回ウェビナーにそれぞれ幹事を据え、事前に EP メンバーがメンターの岡田委員長、荻谷副委員長やゲストの専門家等を交えて綿密な打合せを行い、テーマを深掘りしてウェビナーの構成を考えています。各専門分野に跨がる横断的なテーマに対し、立場も分野も異なる専門家が集まるイコモスならではの議論を展開できることを期待しています。

本特集は、6月13日に開催された第1回ウェビナーについての報告です。初めての試みだったこともあり、準備には、かなりの熱量が注がれました。毎週末のオンラインでの話し合いを通して、少しずつ形にしていっていった手作りの企画です。このプロセスと熱量を持続していくところこそ、EP の大きな力に繋がると感じています。

なお、3月頃からコロナ禍の影響により各学術委員会および各国イコモス主催のウェビナーが盛んに開催されており、例えば、国際 EP 作業部会は直近だけで3、5、6月にウェビナーを主催しています。これらのウェビナーの情報は、UNESCO や ICCROM、各国大学等のウェビナー情報と合わせ、国際 EP の Facebook のグループページに随時掲載されていますので、ご関心のある方は国際 EP の Facebook ページまたは日本 EP のメーリングリスト (epjp@googlegroups.com) にご登録ください。

◆ 第1回ウェビナーの趣旨

宮崎 彩

「文化遺産」という言葉は、私たちの生活や専門的な分野において頻繁に使われています。しかし、具体的な定義はなされずにそれぞれの持つイメージで語られているのが現状であり、専門分野、職業、国や文化的背景によって「文化遺産」の捉え方は異なります。その文化遺産のズレをそれぞれが認識するため、普段から文化遺産に直接・間接的にかかわっている専門家や学生の方々を対象にした参加型のディスカッション・セッションを行いました。「果たしてこれは文化遺産と言えるだろうか?」と考えさせる具体的な事例を見ながら、異なるバックグラウンドの専門家たちとインフォーマルな雰囲気の中で話し合うことで、参加者一人ひとりが、自分の中にある「文化遺産」の軸 (評価・判断基準、ボーダーライン) を模索することを目的としました。

今回のテーマの背景には、文化遺産に関する国際会議や仕事において感じる「同じ言葉を使いながらも生じている違和感」と向き合いたい、という思いがありました。「文化遺産」の背景にある考え方やニュアンスの差異が仕事や研究に与える影響の大きさは、国内外を問わず無視することができません。日本人の中でも、大きな認識の差があることを実感できるようなウェビナーにすることを念頭に置き、今回はあえて意見の分かれそうな6つの事例を選び、肯定・否定のグループに分かれて意見を交わしました。通常ならば、文化遺産とは考えにくい事例を扱うことで、参加者は背景に関係なく主観的な意見を述べあうことができるだけでなく、各人の持つ価値観を言語化することで、それぞれの立ち位置が違うことを肌で感じてもらうことを期待しました。

事例選択、ウェビナーの構成、ツールの使い方、モデレーターや発表者の役割分担に至るまで、事前の準備・打合せに多くの時間と労力を要しましたが、その結果、参加して下さった皆様との活発な意見を交換した2時間を持つことができ、楽しいひとときとなりました。企画幹事一同、ご参加・ご支援いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

◆第1回ウェビナー報告

桑原佐知子

日時：6月13日（土）16：00から18：00

企画幹事：岡崎瑠美、尾谷恒治、河合保枝、桑原佐知子、佐藤桂、宮崎彩、武藤美穂子、山田大樹

コメンテーター：西村幸夫

参加者：計38名（イコモス会員約7割、非会員約3割）。大学（教員・学生）の他、コンサルタント、官公庁、NPO関係者の方々と、専門は建築、法律、都市計画、世界遺産学、文化遺産防災、建築士、国際関係論、造園学、建築史、土木、考古学、文化遺産活用等

プログラム構成：

①参加申込のアンケート報告

「一般には文化遺産と捉えられていないが、自身は文化遺産と捉えられるもの」について、参加申込時に自由回答をいただきました。回答として、無形遺産（お辞儀、香り、音、バレエ、よさこい、言語、風物を感じられるもの）や有形遺産（復元遺産、リノベーション建築、産業景観、国防遺産、地域に愛されている建物）、固有の建造物や場所（伊勢神宮、靖国神社、鴨川、戦後闇市を収容した都橋商店街）の他、渋谷スクランブル交差点（交通の要衝）やメルカリ（価値交換工学的ネットワークシステム）など、機能・仕組みにも及ぶ幅広い例が提出され、多様な価値観が存在することが示されました。

②イントロダクション（趣旨説明）

宮崎彩氏より、国内外における文化遺産の捉え方の違い等を含め、ウェビナーの趣旨説明がありました。

③グループ・ディスカッション

グループ・ディスカッションは、Zoomのブレイクアウトセッション機能を利用し、6つの事例を2つのラウンドに分けてディベート形式で議論を行いました。

第1ラウンドは、「新宿ゴールデン街」、「熱海城天守閣」、「中尊寺金色堂の新覆屋」、第2ラウンドは、「スペインのおばあさんが修復したフレスコ画」、「超宗派万国戦争犠牲者慰霊大平和祈念塔（PLタワー）」、「忠犬ハチ公像」をテーマとし、冒頭、参加者に「あなたはこれを文化遺産と考えますか」と問いかけたところ、金色堂新覆屋とハチ公像については、それを文化遺産と考える「肯定派」が大多数を占める一方、フレスコ画は「否定派」が多く、それ以外は意見が拮抗しました。ディスカッションでは、個人の意見とは無関係に「肯定」と「否定」グループに割り振られ、なぜ文化遺産と捉えられるのか／捉えられないのか、その理由を検討しました。以下に、各事例に対する主な意見をまとめます（次頁表を参照）。

まとめ

グループ・ディスカッション後に再度、各事例について「文化遺産と考えますか」という問いかけを行ったところ、意見が変わった人は各事例とも数名にとどまりました。しかし、ウェビナー後に実施したアンケートからは、「多様な考え方を知る事が出来た」、「視点の置き方や前提条件が（人によって）そもそも違う事を感じた」、「これまで文化遺産という言葉が曖昧に使っていた事を自覚した」、「文化遺産の捉え方がこんなに幅広いとは想像以上だった」等の回答があり、本ウェビナーの目的を十分に達成できたのではないかと思います。また、「フラットに（自由に）議論が出来た」事が良かったという意見を多数頂くとともに、全体として9割の方が「とても楽しかった」と回答され、Zoomのスクリーンショットからもわかるよう、第1回EPウェビナーは大成功に終わったと言えそうです。



ウェビナー参加者



特集:ICOMOS JAPAN EPウェビナーシリーズ

グループ・ディスカッション課題事例

「あなたはこれを文化遺産であると考えますか？」			
1	新宿ゴールデン街  東京都新宿区に所在する飲食店街。新宿ゴールデン街商店街振興組合と新宿三光商店街振興組合により管理されている。約 2000 坪の狭い区画に低層の木造長屋が連なり、200 軒以上の小さな飲食店が密集。かつては文壇バーなど個性豊かな店も多く、常連客として作家、編集者、映画監督、俳優等文化人が多く集まる事で知られていた背景から、東京のサブカルチャー・アングラ芸術発信地の一つとなっている。	○肯定：23 主な意見：「エネルギーや感性が濃縮しており、独特な雰囲気・魅力がある」、「闇市としてあまり残っているところがなく、守っていかないとなくなりそう」等	×否定：18 主な意見：「建物の脆弱性」、「材料としての価値はない」、「猥雑性」、「飲み屋は流動的である」等
	熱海城天守閣  1959 年建設。静岡県熱海市の錦ヶ浦山頂にある観光施設で、戦後に建設された鉄筋コンクリート造の「天守閣風」建造物。絶景スポットとして知られるが、歴史的に実在したものではない。内部は展望台・資料館・足湯・卓球場などの遊戯施設として使われている。近世城郭の天守は一国一城令以降、その数を減らし、以後も明治の鹿城令、第二次大戦で失われたものも多く、現存する天守は全国に 12 しかない。	○肯定：17 主な意見：「近代建築としての新しい価値は出てくる可能性がある」、「熱海湾の文化的景観の構成要素として見られるのでは」、「再建運動の象徴的事例として考えられる」、「地元で愛されている」等	×否定：25 主な意見：「昔からの城郭と材料・年代・用途が異なる」、「RC 造の価値や普遍的な遺産として疑問」等
3	中尊寺金色堂の新覆屋  1970 年、大岡寛設計。耐震耐火の観点から設計された鉄筋コンクリート造の覆屋で、中のガラスケースに金色堂が収められている。金色堂の中には、藤原四代のミイラと副葬品が納められ、阿彌陀如来像などを安置した金色堂がある。世界遺産登録にあたり、イコモスの勧告では、この新覆屋の存在が景観の真実性から若干問題視されていたとされる。	○肯定：27 主な意見：「日本における戦後の不燃化建築として重要」、「大岡寛の代表作に数えられる」、「伝統建築のデザインを評価」、「覆屋という日本の文化財保護史の観点から価値がある」、「逆に旧覆屋はセッティングも用途も失って価値が減じたように感じる」等	×否定：8 主な意見：「築 50 年経過した時点で文化遺産となるわけではなく、保存の対象となる時代背景に中尊寺を価値づけるものがあるのかの議論が必要」、「単体では価値がない」、「世界遺産の構成資産としては景観を阻害している」等
	スペインのおばあさんが修復したフレスコ画  (修復前) (修復後) (C) AFP/CENTRO DE ESTUDIOS BORJANOS スペインのサントウアリオ・デ・ミセリコルディア教会で修復された壁画。画家マルティネスが 100 年以上前に制作したものだが、劣化が進んだため、2012 年に地元の 81 才のおばあさんに教会が修復を依頼。彼女の拙い修復技術に非難の声が挙がったが、結果として世界中から観光客を集客した。T シャツ等の二次創作によるロイヤリティにより教会の修復費用も集める結果となり、地元民・教会はこのまま遺す意向を持っている。	○肯定：11 主な意見：「信仰の対象となっていれば、本来の目的を達成しているのではないか」、「将来的に愛され続ければ価値が出るのでは」等	×否定：22 主な意見：「オリジナルの壁画をひどく痛めており、新しいものとしても文化的な感性・技術もない」、「集客・観光という視点は好奇心によるもので、これを許すと文化遺産保存の根本がゆらぐ」、「周囲に受け入れられていても生命力を持つかは要議論」等
5	超宗派万国戦争犠牲者慰霊大平和祈念塔 (PL タワー)  超宗派万国戦争犠牲者慰霊大平和祈念塔、通称 PL タワーは、パーフェクトリパティエ教団が 1970 年に建設した大阪の富田林市にある宗教施設。機能としては、歴史上のあらゆる戦没者の霊を慰霊と鎮魂する慰霊塔と平和への祈念塔を兼ねる。毎年 8 月に祭事が行われている。	○肯定：16 主な意見：「50 年以上経過している」、「形が面白い」、「人間の営為という意味で文化遺産」等	×否定：16 主な意見：「公共性がない」、「ごく限られた人しか関係ない」、「芸術作品ではあるが、価値が分からない」等
	忠犬ハチ公像  渋谷駅にある日本の代表的な待ち合わせスポット「ハチ公像」。多くの方々からの募金によって、1934 年に初代ハチ公像が制作された。芸術作品としても価値があるとされた初代の銅像は戦時中に失われ、現在のものは、1948 年に初代を制作した彫刻家・安藤照の長男により再制作された 2 代目。ハチ公自身は剥製にされ上野の科学博物館に収蔵され、その臓器は東京大学に保存されている。	○肯定：28 主な意見：「純粋さ、正直さ、ひたむきさなどが日本人の象徴」、「記憶の保存という意味で原爆ドームに通じる」等	×否定：5 主な意見：「芸術的価値が不明」、「有名なストーリーの真意」、「待っていた場所と設置場所が異なる」、「2 代目のレプリカであるため、本物のほうにオリジナルリティがある」等

注：人数はディスカッション前、主な意見はディスカッション時のもの

(事例作成者：1.岡崎瑞美、2-3.佐藤桂、4-6.山田大樹)

◆総括 「第1回 EP ウェビナーに参加して考えたこと」

西村幸夫

去る6月13日にEPの若手メンバーが企画してくれた「文化遺産の捉え方」と題するウェビナーが開催されました。私自身もコメンテーターとして参加し、いろいろ考えることができました。

イコモスの活動においては、世界遺産周辺の議論が中心となることが多いので、対象となる資産が文化遺産か否かということはまず議論にならないわけですが、今回例示された新宿ゴールデン街にはじまる6件は、いずれもマージナルな資産であり、そこにいかなる価値を見出すのかに関しては、各人で態度が分かれるものであることは論を俟ちません。

じっさい、参加者の判断は面白いように別れました。そしてそこから各人が内在させている文化遺産に関する価値判断の尺度の違いがくっきりと表面に現れてきました。EPの皆さんの意図は見事にあたったと思います。

この認識の違いを自覚することが、今回のウェビナーの当初の目的だったわけですが、この先、このことを私たちはどう受け止めればいいのでしょうか。

文化遺産の保護に関しては統一戦線を張っているはずの私たち自身の内部にさえ、文化遺産を見る目の多様性が内在しているということに、私自身、驚きと同時に、ある種の可能性を見出す思いがします。そして、この多様性の議論の先にこそ、私たちが考えなければならないさらに難しい問題があるように思います。

たとえば、ある資産に「文化的な価値がある」と判断する一方の感覚を、他者が否定することにどのような意味があるのでしょうか。文化の多様性を認めるのであれば、文化遺産の価値の多様性も容認せざるを得ないでしょう。

しかし、特定の資産の文化的価値を認めることが、他の文化遺産の軽視や否定につながる可能性があるとしたら、ことはそれほど容易ではありません。多様な文化遺産を認めるとしても、限られた資金や人材で保護措置をとろうとすると、おのずと優先順位をつける必要に迫られます。公金を投入する場合には、その公益的な意義について、説明責任を果たす必要があります。

こうした難題が、今回のウェビナーがいう「百人百通りの文化遺産」の先にあるのです。EPの皆さんが先鞭をつけてくれた今回の議論が、次回以降さらに深まって

いくことを期待しつつ、私も議論に参加していきたいと思います。

◆参加者からのコメント

①高口 葵（九州大学大学院芸術工学研究院個人助手）

イコモスが次世代を育成するために開催されたウェビナーに参加でき幸運でした。私のような文化遺産を学び始めたばかりの学生から、権威ある著名な先生まで一同に顔を合わせるディスカッションはコロナ惨禍を乗り越える遠隔ならではの企画であったと感謝します。自由に議論できる雰囲気、肩肘を張らず、いただいた数々の検討課題に興味深く楽しむことができました。最も印象的だったのは、文化遺産の多様な価値のありかた、そしてそれらをどのように評価していくのか、という観点です。そこに眠る「価値」をより広く、より多くの人と共有することによって、文化遺産保護の実行力が高まる。「場」や「もの」自体の絶対的な価値はあるのか、さらに「こと」を内包するリビングヘリテージの視点を持ち込むと変化を伴う遺産はどのように評価できるのか、そしてその「価値」をいかに共有していけるのか、考える機会を突きつけられました。次回も楽しみにしております。

②新井田ひなの（外務省国際報道官室）

新宿ゴールデン街は文化遺産か？というディベートにYesの立場で参加しました。面白かったのは、議論の焦点が文化遺産としての価値ではなく保護の実現可能性になったことです。戦後のバラックに始まる脆い木造長屋は、保護しなければきっと淘汰されていってしまう。しかし保護によって自由に人が立ち入れなくなれば、ゴールデン街の持つ、生命力を持ったアングラ感、新旧の文化が入り混じった独特の雰囲気は無くなってしまいます。保護した時ゴールデン街の魅力、つまり文化遺産としての価値を保てるのか、というのが主要な論点でした。真正性や完全性のみならず、保護管理体制を築き得なければ文化遺産としては成立しない。保護管理体制も文化遺産の定義の一角をなしている、という見方は自分の文化遺産の捉え方にはなかったものでした。他の参加者と意見を交わすことで、自身の文化遺産の定義が相対化されたと思います。とても楽しいウェビナーでした！

（全体構成：佐藤桂）

第16回ドコモモ国際会議1年延期

山名善之

国立西洋美術館、東京文化会館、東京芸大など東京の上野公園一帯で2019年9月に開催予定であった第16回ドコモモ国際会議は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック状態を考慮して1年の延期が決定された。ドコモモ DOCOMOMO は Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement (モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織ドコモモ) であり、1990年の第一回国際会議の開催以来、2年に一度国際会議を開催してきた。The 16th International Docomomo Conference Tokyo Japan 2020 は日本で開催される初めての国際会議であり、本会議で30年目を迎える節目の年でもあった。〈Inheritable Resilience: Sharing Values of Global Modernities Docomomo〉をテーマとし2019年に論文募集を行い、昨年11月に東京において国際学術委員会を開催し、発表論文審査会、国際会議の内容検討などを行い準備を行ってきた。

しかしながら、2020年春に新型コロナウイルスによるパンデミック状態が深刻化するなか、4月には1年延期することを実行委員会とドコモモ・インターナショナル理事会で決定しアナウンスをしてきた。今回、来年度のスケジュールを2021年8月29日～9月2日と決定し6月30日に発表するに至った。日程変更と世界情勢が変化するなかで、発表者のキャンセル等が発生していることを受けて、新しいセッションテーマを加えて今年秋に発表論文の追加募集を行う。専用のウェブサイト <https://docomomo2020.com> に内容を9月末に発表する予定であるので、是非、内容を確認して日本イコモス会員のからさらに多くの方々が参加されることを期待したい。

(第16回ドコモモ国際会議実行委員長、ドコモモ・インターナショナル常任理事)

ISCEAH近況、およびTerra 2021について

岡田保良

「土の建築」委員会 ISCEAH は、休眠期を経て2005年の西安総会時に J. Hurd 氏を中心に再活性化されたという経緯がある。その少し前に日本国内委員会から推薦されて以来、筆者が投票権を有する委員を務めている。92名のエキスパートを抱え、ICOMOS の中でも極めて活性度の高いこの委員会の実状は、国内ではあまり知られていないように思う。「土の建築」が日本の文化に疎遠であると、内外の関係者が思い込んでいることも大きな理由だが、そのような状況が続く責の多くは筆者が負わねばならない。ここでは本委員会の、この一年ほどの顕著な活動について報告し、ごく一部に違いないが職責を果たしたい。

2019年度は、マラケシュでの年次大会とは別に、中国平遥における国際集会「Vernacular & Earthen Architecture towards Local Development」の開催に合わせ、CIAV と合同で年次委員会が開催された。両委員会メンバーだけでも21名が現地に赴き、「生きている」古代都市平遥が世界に注目される機会に一役買うこととなった。残念ながら筆者は参加できなかったが、CIAV 側の日本代表委員として大野敏先生が参加されたことをのちに知った。集会の様様、及び合同委員会の記録についてはウェブのページでご確認いただきたい。

来る2021年8月には、この2つのISCにISCES（エネルギーとサステナビリティ）が加わり、デンマークでSustainability and Comfortを主題とする合同会議が予定されている。こうしたISC合同の事業は近年各地で試みられており、開催中止となったシドニー総会に合わせては、ISCEAHのほかICORP、ISCARSAHなど6つのISCが合同で、総会のテーマに呼応する形でAdvancing Risk Management for the Shared Futureをテーマとする集会を計画していたが、いま宙に浮いている。

ほかにISCEAHが継続してサポートしているTerraを冠した研究集会に触れておきたい。規約上のイベントではないが、1972年にUNESCOとICOMOSがバックアップしてイランのヤズドで第1回が開かれた伝統ある

国際集会で、2021年6月にはGetty研究所ほか2機関がホストとなり、ニューメキシコのサンタフェで第13回の集会被開催される予定となっていた。4月初めに締め切った研究報告要旨の応募数は400を超え、8月には採否が判明する。その分野は10のテーマに分かれ、筆者も考古学分野の査読を少数だが担当した。集会被開催の実現を祈っていたところ、つい先ごろ1年延期の通知が届いた。

独自の事業として、昨年8月、懸案であった Glossary of Earthen Materials Deterioration Patterns がネット上で公開された。まだ Draft 版という了解で、2020年8月現在、メンバー全員から改めて意見を募っている。

本部との連携に基づく活動として、近年、他の ISC にも NC にも求められている年次報告がある。ISCEAH としての報告は、6月に本部に送っている。いま一つは、やはりイコモス本部の要請を受け、いままで Statute と称していた ISC 定款を、本部がモデルを作成した By-laws に置き替えるというプロセスを委員会として実施した。これも6月中に、メンバーの了解を集約し、本部に報告している。

ウェスタン・オーストラリア州ジューカン渓谷 (Juukan Gorge) に所在する岩陰遺跡群 (Rock shelters) の破壊と教訓

溝口孝司

鉱業・資源開発系多国籍企業グループ、リオ・ティント (Rio Tinto) によるウェスタン・オーストラリア州ジューカン渓谷 (Juukan Gorge) に所在する岩陰遺跡群 (Rock shelters) (Caves (洞窟遺跡群) と表記する報道もある) の破壊の報道は、現地オーストラリアだけでなく文化財保護に携わる世界の人々に大きな衝撃をもって迎えられた (e.g. Wahlquist 2020)。

ジューカン渓谷は同州ピルバラ地方に所在し、同岩陰遺跡群は先住民 the Puutu Kunti Kurrama と the Pinikura の人々の先住民所有権 (Native title rights) が保証された土地に所在する。先住民所有権は排他的所有権ではなく、他の種々の所有権法規と共存しつつケースバイケースで当該土地に関する先住民の伝統的権利と使用を保証する法律である (The Puutu Kunti Kurrama と the Pinikura の人々の先住民所有権は2015年に認定された)。しかしそれは、その土地の様相・相貌の改変については、先住民に最終的決定権を保証するものであるとして認識されてきた。筆者はこれまでの適用の実例に精通しないが、そのようなものであると多くの人が認識しているものと思う。そのような認識は、2007年に採択された「先住民の権利に関する国際連合宣言」によっても補強されてきた。また、オーストラリアはその植民地的過去を反省し、先住民権の定着伸張に努力を惜しまない国である。そのような国・土地に所在する遺跡群が破壊された。しかもリオ・ティントのこの行為に法的瑕疵はないという。これらが複合して、大きな衝撃となったのである。

私が現在会長を務める世界考古学会議 (World Archaeological Congress (WAC)) も、多くの考古学、文化財コミュニティと歩調を合わせて、この事態に関する声明を発表した (World Archaeological Congress 2020)。その準備過程において浮上してきた様々な問題点は、同時代の世界の中における社会的行為としての文化財保護が内包する複雑性、また、それを取り巻く諸条件

の複雑性・複合性を如実に反映するものであった。

ジューカン溪谷の岩陰遺跡群の考古学的調査は2003年に遡る。続く2008年の調査はリオ・ティントによる遺跡群隣接地の鉄鉱石採掘地の将来の拡張に備えての事前調査として実施されたが、その段階で、Juukan-2 岩陰の考古学的重要性はすでに示唆・報告されていた。2014年の調査では、Juukan-2 岩陰において、大量の石器や動物遺存体を含む過去40,000年以上にわたる利用が確認され、その価値はオーストラリア大陸における最古の遺跡の一つとして確定した。しかし、皮肉にも2013年、リオ・ティントはAboriginal Heritage Act 1972, Section 18に基づく同地の開発権を取得していたのであった。この間の事情はデリケートであるが、法的手続きとしては正当であったものの、現地先住民コミュニティとの情報共有は不十分であったことが指摘されている(e.g. Wahlquist 2020)。

2013年の権利取得を根拠とするリオ・ティントのその後の行動は、先住民権の保護と資源開発時における先住民権所有者との十分な協議の重要性を繰り返し強調してきた同社のイメージと対比すると不可解、強い言い方をすれば不誠実の誹りを免れないものであった。上述の通り、同岩陰遺跡群の所在するハマーズリー山地(the Hamersley range)に関する先住民the Puutu Kunti Kurrama とthe Pinikura の人々の先住民所有権は2015年に確定した。先住民所有権は上述の通り、確かに他の所有権法規に自動的に優先するものではない。他の所有権法規と先住民所有権が矛盾した場合、多くの場合、先住民側は住民運動に訴えることが唯一の解決手段であるとの指摘もある(ibid.)。それでも、リオ・ティントが高らかに流布してきた企業イメージからすれば、リオ・ティント側からの先住民コミュニティへの積極的な情報開示と協議、それに基づく譲歩が行われるべきであったという意見は広く共有される場所である。

これも外部者が安易に言及すべき領域ではないが、WAC 声明準備の過程で、リオ・ティントと関連会社が、地元先住民の方々、また考古学者を含む住民の最大雇用主体のひとつとして存在していることが、今回の案件を取り巻く状況の複雑性・複合性の重要な一端を形成しているとの声も多く聞かれた。そのことも勘案すると、先住民所有権と他の関連所有権法規との関連性に関する法

的明確化や、Aboriginal Heritage Act 1972, Section 18の改正、すなわち、先住民権利者の同意によって一度許可された開発行為であっても、先住民権利者が、その後の様々な経緯によってその同意を覆す場合には、それを認める方向での改正が是非とも必要である、という方向性が見えてくる。オーストラリアにおける現在の文化財関連諸法パラダイムにおいては、先住民は制度的／制度化された弱者の立場にあると言わざるを得ないのである。このことは、今回のこの不幸な案件について意見表明した考古学、文化財コミュニティの共通意見である。「先住民の権利に関する国際連合宣言」を国際法規として強く認識し、国内法規の改正・整備に常に努めること。その際、世界各地の先住民コミュニティのおかれた環境個々に根ざした、社会文化的コンテキスト準拠のベスト・プラクティスがそのような努力の基盤を形成すべきであること。そのようなことをジューカン溪谷岩陰遺跡の破壊は教えてくれていると考える。

<参考文献>

World Archaeological Congress. 2020. Statement on the destruction of Juukan Gorge Indigenous site of Western Australia. (<https://worldarch.org/blog/statement-on-the-destruction-of-juukan-gorge-indigenous-site-of-western-australia/> 2020年8月5日最終アクセス)

Wahlquist, Calla. 2020. Juukan Gorge: Rio Tinto blasting of Aboriginal site prompts calls to change antiquated laws: Newspaper article in *The Guardian* (30 May 2020) (<https://www.theguardian.com/australia-news/2020/may/30/juukan-gorge-rio-tinto-blasting-of-aboriginal-site-prompts-calls-to-change-antiquated-laws> 2020年8月5日最終アクセス)

銚子市側との会見

赤坂 信

日本イコモスによる『銚子沖洋上風力発電施設建設に対する懸念表明』について銚子市側からの回答と意見交換会が、6月29日（月）にオンライン会議（Zoomによる）で実施された。先ず、「懸念表明」に回答する形で、会見が始まった。銚子市として風車の配置計画や建設後のシミュレーション図を市民に公開することがあったのかという問いには、市としてはしていないが、今後事業者が環境影響評価の「方法書」（環境影響評価の一つの段階）以降の手続きの中で検討されるだろうとしている。つまり現段階では、事業者任せであり、最大で洋上252m、31基の巨大風車群が建設された姿が市民に公開されないまま、事業の進められていることが窺われた。

現事業者の一つ、東京電力ホールディングスが発行した「計画段階配慮所のあらまし」（2019年8月）のデータを元に、関連の地図情報を合わせて第13小委員会で作成した風車群のシミュレーション図が示され、議論が進められた。第一に風車群全体が景観的にスケールアウトであることが指摘され、広重の絵にも登場する銚子沖の富士山への眺望に関する憂慮のコメントもあった。いずれにしても、銚子沖の景観を一変させるだけに、市民への情報開示と合意形成に十分な時間と機会を用意すべきだろう。また洋上の大規模施設建設では、水中文化遺産の調査保護、関係する海域の管理の問題ぬきしては考えられない。以上、「懸念」は晴れないまま、会見は終了した。

さて、8月4日（火）には銚子市の社会教育課文化財のメンバーのご案内で現地視察とその後の意見交換が予定されている。次回の理事会で、その報告をしたい。

（第13小委員会主査）

2020年度「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」候補の募集について

—応募及び推薦の締め切りは10月30日（金）—

田原幸夫

2020年度の「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」については、既に7月6日より日本イコモス国内委員会のウェブサイトで広報がなされ募集がスタートしておりますが、会員諸氏には、賞にふさわしい業績をあげられているより多くの個人・団体から応募がありますよう、応募および推薦についてご協力をお願いいたします。

「日本イコモス賞」は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた個人又は団体に授与します。「日本イコモス奨励賞」は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね45歳未満の個人に授与します。なお「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」は、日本イコモス国内委員会会員が応募または推薦するものとしますが、受賞候補者は、必ずしも日本イコモス国内委員会会員であることを要しません。また推薦にあたっては、被推薦者（受賞候補者）の了承を事前に得ていることを申請書に明記してください。

この表彰制度の社会的評価と発展は、いかに多くの有力な応募業績が集まるかにかかっております。イコモスに関係する幅広い分野での候補業績の応募・推薦を改めてお願い申し上げます。



図1 日本イコモス賞賞牌



図2 日本イコモス奨励賞賞牌

表1 これまでの受賞者と受賞業績一覧（敬称略。所属は受賞時）

	日本イコモス賞	日本イコモス奨励賞
第1回 2014年度	・田原幸夫（京都工芸繊維大学特任教授） 東京駅丸の内駅舎の復元再生プロジェクトの推進 ・文化財庭園保存技術者協議会 日本庭園の伝統的保存技術の保護・継承と普及活動の推進	・清水重敦（京都工芸繊維大学准教授） 『建築保存概念の生成史』の著作
第2回 2015年度	・山出 保（金沢市元市長） 金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献	・豊川斎赫（小山工業高等専門学校准教授） 著書『群像としての丹下研究室』及び編著『丹下健三とKENZO TANGE』 にみる現代建築・都市計画史研究の業績 ・鳥海基樹（首都大学東京准教授） フランスの文化遺産保護に関する一連の研究
第3回 2016年度	・西藤清秀（奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー） シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践 ・特定非営利法人赤煉瓦倶楽部舞鶴及び舞鶴市 歴史的建造物保存に関する長年の貢献と、これを通じて全国の近代建築保存の先導役を果たしてきた業績	
第4回 2017年度	・大竹幸恵（長野県長和町教育委員会） 信州縄文時代黒曜石鉱山の調査研究・保存普及・体験学習に関する系統的展開活動	・富永善啓（株式会社文化財構造計画所長） 歴史的建造物の保存活用における構造設計家としての貢献
第5回 2018年度	・松隈 章（一般社団法人聴竹居倶楽部代表理事） 木造モダニズムの傑作「聴竹居」に対する長年の保存活動と研究・著作実績 ・加藤友規（植彌加藤造園株式会社代表取締役社長） 文化遺産としての日本庭園の保全研究とその活用についての現代的方策と実践	・恵谷浩子（奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室研究員） 文化的景観の調査研究・普及・保全に関する取組み
第6回 2019年度	・NPO 法人熊本まちなみトラスト 熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献	・Alejandro Martinez de Arbulo（マルティネス アレハンドロ）（京都工芸繊維大学デザイン・建築学系助教） 木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究

今年度の募集及び選考、授賞式の日程は下記の通りです。

応募及び推薦の締め切り：10月30日（金） 事務局必着
受賞者の決定：12月12日（土）

拡大理事会にて。決定後受賞者への通知、講演依頼
受賞者の発表：1月中旬
受賞者名・受賞理由等についてウェブサイト及びメディアを通じて広報

授賞式：3月13日（土）
社員総会后、授賞式、受賞者の特別講演を予定

今年度の募集要領及び応募・推薦書式については、日本イコモス国内委員会のウェブサイト（<https://icomosjapan.org/>）をご参照ください。またこれまでの受賞者と受賞業績は表1の通りです。

補注：

選考委員については3名の委員（荻谷勇雅氏、岸本雅敏氏、前田耕作氏）が任期満了で退任されました。これ

までのご尽力に改めて感謝申し上げます。今年度からは再任の選考委員2名と新任の選考委員3名で選考にあたります。選考委員会の新体制は以下の通りです。

「2020年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考委員会」

田原幸夫（委員長）、高崎康隆、清水重敦、田尾誠敏、西浦忠輝（敬称略・順不同）

事務局からのお知らせ

○本部総会のお知らせ

日程：2020年12月3日～16日

詳細は、下記をご参照ください。

イコモス本部：<https://www.icomos.org/en>

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800～1,600字（機関誌の半ページから1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。
写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。
掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。
- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
 - ①Key word（英語）「組織名・会議名称など」
 - ②Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2020年11月末日（11-8号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、

予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局
(jpicomos@japan-icomos.org)宛てにお送りください。



前野まさる 画

事務局日誌

(2020年5月2日～2020年7月29日)



- 6/13 2020年度第2回理事会を開催しました。
- 6/18 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No. 411」を受領。
- 6/24 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより「各国の文化財保護法令シリーズ [24] 中国」
「世界遺産研究協議会「遺産影響評価とは何か」」「Technical Cooperation Project for the Conservation and Sustainable Development of Ta Nei Temple, Angkor-Progress Report of 2019」を受領。
- 7/17 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力コンソーシアム事務局より「小冊子『文化遺産国際協力コンソーシアムの活動 2020』」「文化遺産保護の国際動向—世界文化遺産・無形文化遺産・水中文化遺産—報告書」「文化遺産とSDGs II—世界では、いま何が語られているのか—報告書」「文化遺産の意図的な破壊—人はなぜ本を焼くのか—報告書」「令和元年度国際協力調査（インドネシア）報告書」を受領。
- 世界銀行東京防災ハブより「Resilient Cultural Heritage — Learning from the Japanese Experience」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（蔦田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（山本 修）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス会長 河野 俊行

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 田原 幸夫

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	舘崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	山田 大樹

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIAV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIWC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2020 年 6 月現在、会員 500 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 1 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.6 9 September 2020

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>